

**「江南市市民自治によるまちづくり基本条例（一部改正案）」に関する
パブリックコメントの結果について**

1. 実施状況

- ・意見の募集期間 平成28年3月28日（月）から4月28日（木）まで
- ・意見を提出された方 1名
- ・意見の件数 1件

2. 意見の概要と市の考え方

No.	案の箇所	意見の概要	市の考え方
1	2 条文の追加 「第6章 市政運営」の中に「基本構想等」の規定（条文）を追加することについて	これまでは市民参加と市民への情報提供に重きを置いていたが、今回の追加で市の具体的な役割を示したのは適切だと思う。	市の基本構想等の策定根拠を明確にするため、江南市のまちづくりにおける最も基本的なルールである「江南市市民自治によるまちづくり基本条例」の中の「第6章 市政運営」で「基本構想等」を規定します。